

R8 年度すぐれもん講座について

【一般用】

1 すぐれもん講座とは

生涯学習に意欲的なグループに対し、すぐれた人材（日南市生涯学習人材登録バンク登録者）を派遣し、学習のきっかけづくりを応援することで、生涯学習を推進する事業です。メニューの中から興味のある講座を選び、日時・場所を決めて、お申し込みください。

2 申込資格

市内にお住まいの方、市内に勤務地がある方、市内の学校に在学の方で構成された 10名以上の学習グループ

催事の余興などで講師が演奏や演技を披露するのみの場合や、同一講師が毎月実施している教室への参加など定例的な利用はできません。

3 利用回数

1団体当たり年1回まで（※予算がなくなり次第、事業終了となります）



4 実施会場

実施会場の調整（会場の予約・借用申請、会場設営等）は、申請者が行ってください。

※ 公立公民館を使用する場合は、会場使用料が免除（無料）となります。

5 事業対象外となる事項

- (1) 利益団体が利益営業の効率化のために行う講習・研修等で開催する場合
- (2) 政治・宗教・営利活動を目的としたものや参加費（会場使用料、原材料費、保険料等の必要経費は除く）を徴収するものなど、すぐれもん講座の趣旨に反すると認められる場合

6 講師謝金

講師への謝金については、生涯学習課が負担します。

※ 講師謝金以外に係る費用（会場使用料、原材料費、保険料等の必要経費）は申請者負担となります。

⇒ **必ず裏面の手続きの流れを確認のうえ、お申し込みください。**

**連絡先
問い合わせ**

日南市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 ☎31-1145

【手続きの流れ】

書類提出の前に必ずご確認ください

ステップ1 申請書提出

希望講座、日程、会場を決定のうえ、開催予定日の30日前までに(4月実施は、14日前)別紙申請書を生涯学習課または公立公民館等へ提出してください。

!!! 注意事項 !!!

- ① 実施会場は事前に空き状況をご確認ください。
- ② 申込書提出前に、直接講師と日程調整を行うことは可能ですが、その場合も申請書は開催予定日の30日前までに提出してください。
- ③ 申請書提出または講師との調整 = 事業実施 ではありません。申請書提出後、生涯学習課から事業実施可能の連絡があるまで、お待ちください。

ステップ2 調整・準備

生涯学習課において講師との日程調整等を行ったうえで、申請者に調整結果をご連絡します。

!!! 注意事項 !!!

- ① 生涯学習課より、実施が可能との連絡が入ったら、実施会場の借用申請、準備物の手配等を行ってください。
 - ② 講師と連絡を取り、詳細な打合せを行ってください。
- ※ 申請書提出時点から講座開催までに数か月ある場合、開催日が近づいたら、再度講師と連絡調整を行ってください。

ステップ3 実績報告書 提出

申請書の内容に従って、講座を実施します。

講座終了後、10日以内に別紙実績報告書を生涯学習課へ提出してください。

!!! 注意事項 !!!

- ① 申請書提出後、参加者が10名以下になった場合は、講座実施前に生涯学習課にご連絡ください。
- ② 都合により開催できなくなった場合は、必ず講師及び生涯学習課にご連絡ください。

書類(申請書及び実績報告書)の提出先

生涯学習課または公立公民館・支所等（日南市文化センター、生涯学習センターまなびピア、飫肥公民館、東郷公民館、大堂津地域交流センター、細田支所、鶴戸支所、酒谷支所、南郷ハートフルセンター、北郷町地域振興センター、北郷ふれあい交流センター）

利用に関する注意事項

- (1) 講師の都合により、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。
- (2) 会場の利用条件や注意事項を遵守し、講座の円滑な運営に努めてください。
- (3) 申請内容に虚偽がある場合や注意事項等を遵守されない場合は、申請の取り消し又は次回申請をお断りすることがありますので、ご了承ください。